

## 平成29年度第6回流山市通学区域審議会会議録

- 1 日 時 平成29年12月11日（月）  
午後2時～午後3時40分
- 2 場 所 流山市役所第1庁舎3階庁議室
- 3 出席委員 長岡委員、岡村委員、安蒜委員、大重委員、田村委員、  
平井委員、井田委員、松原委員、石橋委員、小泉委員、  
近江委員、龍田委員、宮原委員、
- 4 欠席委員 稲葉委員、宇佐見委員
- 5 事務局 小澤学校教育部長  
前川学校教育部次長兼課長  
上原課長補佐、染谷係長、吉川管理主事、川名管理主事、  
下出主事
- 6 議 題  
（1）新設小学校の通学区域について
- 7 傍聴人 5名

<議 長>

それでは、ただいまから、平成29年度第6回流山市通学区域審議会を開催いたします。はじめに、学校教育部長から御挨拶をいただきます。

<部 長> (あいさつ)

<議 長>

ありがとうございます。それでは議事に入る前に、会議の成立についてご報告申し上げます。本日の会議は、委員15名中13名の出席、2名の欠席となっておりますので、委員の半数以上の出席ですので、流山市通学区域審議会条例第6条第2項の規定により、本会議が成立していることを御報告申し上げます。

次に傍聴の方へお願い申し上げます。本審議会にお越しいただきまして誠にありがとうございます。傍聴者の方には、遵守事項を壁に貼っておりますので、ご理解をいただき、ご協力を賜りたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、本日お配りしました資料の確認をさせていただきます。審議会次第と資料1から資料5までですが、不足されている方はお申し出ください。よろしいでしょうか。

なお、会議録作成のため録音をさせていただきますので、御了承願います。

<議 長>

それでは、議題1「新設小学校の通学区域について」に入ります。事務局に伺いますが、先ほどの学校教育部長の挨拶の中で市民の方々や議会の一般質問において寄せられた多くのご意見はどのようなものでしたか。

<上原課長補佐>

おおたかの森駅東口商業地及び北口C街区に対するご意見が主なものでした。

- ・通学距離が遠くなることで安全面が不安である。
- ・おおたかの森小学校の開校の際に、急きょ小山小学校区からおおたかの森小学校区へ変更が余儀なくされ、再度、通学区域が変更となることは住民として不公平である。
- ・小山小学校へは10分なのに40分かけておおたかの森に通っている。新設小学校は更に遠くなり子どもには負担である。
- ・小学校が遠くなり、学童の迎えや保育園の送迎が大変になる。

- ・1年生がランドセルを背負い、書道セットや絵の具セットを下げて新設校まで通学するのは大変である。

等といった、通学距離が遠くなることについてと、おたかの森小学校開校時に急きょ通学区域が変更され、再度、更に遠い小学校へ変更となることについてのご意見で、柔軟な対応策が具体的に示されないことによるご不安やご心配の声が多く寄せられました。

教育委員会としましては、それらのご意見を踏まえ、多くの住民の皆様のご理解をいただくために、地元説明会前におたかの森駅東口及び北口C街区の対応策を明確にする必要があると考えました。

また、ご意見の中には、諮問の際に提示いたしました3案に絞られる

前

に事務局内で検討した8案についても公開してほしいというご意見もありましたので、これまでの経緯も含めまして、今回の事務局案について、吉川管理主事からご説明いたします。

#### <吉川管理主事>

それでは、私から議題1「新設小学校の通学区域について」説明させていただきます。

平成33年度開校を目途に準備を進めている新設小学校ですが、第4回、第5回の審議会で御説明したとおり、おたかの森小学校と小山小学校の児童数急増に伴い、通学区域の見直しをする必要があることから、教育委員会では、3案作成し、前回の審議会で1案を基本として今後、検討していくことを御確認いただいたところです。

今回は、大きく3点に分け、通学区域検討の経緯についてもあわせて御説明させていただきます。「1点目は、3案に至るまでに、様々な組み合わせで通学区域を分けて検討した素案の8案について」「2点目は、3案について」「3点目は、前回の審議会で1案を基本とした付帯条件について」になりますのでよろしく申し上げます。

お手元の資料にあります各校の児童・生徒数推計及び想定値、学級数、過不足数の一覧表と通学区域案図とあわせてスクリーンもご覧いただければと思います。

はじめに、3案に至るまでに、様々な組み合わせで通学区域を分けて検討した素案の8案についてです。

素案①の通学区域図になります。

素案①の児童・生徒数推計及び想定値については、平成35年度に、新設小学校は、児童数1,840人、53学級、おたかの森小学校は、児童数1,911

人、

5 9 学級、小山小学校は、児童数 1, 349 人、4 3 学級、八木北小学校は、1, 314 人、4 5 学級と算出しました。

素案②の通学区域図になります。

素案②の児童・生徒数推計及び想定値については、平成 3 5 年度に、新設小学校は、児童数 1, 711 人、4 9 学級、おおたかの森小学校は、児童数 2, 052 人、

6 3 学級、小山小学校は、児童数 1, 337 人、4 3 学級、八木北小学校は、1, 314 人、4 5 学級と算出しました。

素案③の通学区域図になります。

素案③の児童・生徒数推計及び想定値については、平成 3 5 年度に、新設小学校は、児童数 1, 662 人、4 8 学級、おおたかの森小学校は、児童数 1, 911 人、

5 9 学級、小山小学校は、児童数 1, 527 人、4 8 学級、八木北小学校は、1, 314 人、4 5 学級と算出しました。

素案④の通学区域図になります。

素案④の児童・生徒数推計及び想定値については、平成 3 5 年度に、新設小学校は、児童数 1, 462 人、4 2 学級、おおたかの森小学校は、児童数 2, 111 人、

6 4 学級、小山小学校は、児童数 1, 527 人、4 8 学級、八木北小学校は、1, 314 人、4 5 学級と算出しました。

素案⑤の通学区域図になります。

素案⑤の児童・生徒数推計及び想定値については、平成 3 5 年度に、新設小学校は、児童数 1, 350 人、3 9 学級、おおたかの森小学校は、児童数 2, 223 人、

6 8 学級、小山小学校は、児童数 1, 527 人、4 8 学級、八木北小学校は、1, 314 人、4 5 学級と算出しました。

素案⑥の通学区域図になります。

素案⑥の児童・生徒数推計及び想定値については、平成 3 5 年度に、新設小学校は、児童数 1, 209 人、3 5 学級、おおたかの森小学校は、児童数 2, 364 人、

7 3 学級、小山小学校は、児童数 1, 527 人、4 8 学級、八木北小学校は、1, 314 人、4 5 学級と算出しました。

素案⑦の通学区域図になります。

素案⑦の児童・生徒数推計及び想定値については、平成 3 5 年度に、新設小学校は、児童数 1, 209 人、3 5 学級、おおたかの森小学校は、児童数 2, 049

人、

6 3 学級、小山小学校は、児童数 1, 842 人、5 5 学級、八木北小学校は、1, 314 人、4 5 学級と算出しました。

素案⑧の通学区域図になります。

素案⑧の児童・生徒数推計及び想定値については、平成 3 5 年度に、新設小学校は、児童数 1, 150 人、3 3 学級、おたかの森小学校は、児童数 2, 423 人、7 4 学級、小山小学校は、児童数 1, 527 人、4 8 学級、八木北小学校は、1, 314 人、4 5 学級と算出しました。

様々な組み合わせで通学区域を分けて検討したこれらの 8 つの素案について、流山市の教育を推進するための教育課程の実施及び良質な教育環境の維持するための学校規模をこれまでの国の認可の前例等から概ね 4 8 学級として安全面をはじめとした学校運営、通学距離、通学経路、地域コミュニティ等を考慮し、検討を進めてまいりました。

検討を進めるにあたって、土地区画整理地事業区域の市街化状況を庁内で連携を深め、関係部局から中部地区の未整備地域について、ゴルフ練習場やお寺、生産緑地など、非住居系となる情報提供があったため、再度、児童・生徒数推計及び想定値の増加見込みを精査した結果をもとに、平成 3 5 年度まで教室不足や概ね 4 8 学級を超える学校の有無を基準に 1 0 月 3 1 日の第 4 回通学区域審議会で 3 案をお示しすることに至りました。

次に、3 案についてです。

1 0 月 3 1 日の第 4 回通学区域審議会后に数値の再検証を進めたこともあり、児童数に若干の違いがありますことをご了承ください。

3 案の①の通学区域図になります。

3 案の①の児童・生徒数推計及び想定値については、平成 3 5 年度に、新設小学校は、児童数 1, 360 人、4 0 学級、おたかの森小学校は、児童数 1, 410 人、4 5 学級、小山小学校は、児童数 1, 541 人、4 8 学級、八木北小学校は、1, 314 人、4 5 学級と算出しました。

3 案の②の通学区域図になります。

3 案の②の児童・生徒数推計及び想定値については、平成 3 5 年度に、新設小学校は、児童数 1, 440 人、4 3 学級、おたかの森小学校は、児童数 1, 330 人、4 4 学級、小山小学校は、児童数 1, 541 人、4 8 学級、八木北小学校は、1, 314 人、4 5 学級と算出しました。

3 案の③の通学区域図になります。

3 案の③の児童・生徒数推計及び想定値については、平成 3 5 年度に、新設小学校は、児童数 1, 270 人、3 7 学級、おたかの森小学校は、児童数 1, 500 人、4 7 学級、小山小学校は、児童数 1, 541 人、4 8 学級、八木北小学校は、

1, 314人、45学級と算出しました。

この3案について、11月8日の第5回の通学区域審議会で、1案を基本として今後、検討していくことを御確認いただきました。しかし、おおたかの森駅東口商業地(D街区)については、おおたかの森小学校の開校時に、小山小学校の通学区域から直前に変更になった経緯があり、対応が必要であるとの付帯条件がついたところです。

11月8日の第5回の通学区域審議会後に、新設小学校の通学区域につきましては、これまで地元住民の方々及び地域の方々、保護者の皆様から様々な要望や意見が寄せられており、また、議会の一般質問においても通告されていることから、地域住民の方々の不安を解消するためにも、付帯条件の方向性をできるだけ早く明確にする必要があると考え、今回の通学区域審議会を開催することとなりました。

教育委員会としましては、①地域の方々や保護者の皆様に丁寧な説明を行い御理解をいただくこと、②これまで地元住民の方々及び地域の方々、保護者の皆様からの様々な要望や意見をできる限り反映すること、③新しい小学校での学校生活に希望が持てるようにすること等、も考慮しながら検討を重ね、精査を進めた結果、前回の審議会で1案を基本とした付帯条件の検討結果に至りました。

最後に、1案を基本とした付帯条件の検討結果についてです。

1案を基本とした付帯条件の検討結果の通学区域図になります。

原則として、平成33年4月からは、平成33年3月まで、他の小学校に通学していた場合も含み、想定している通学区域内に居住及び住民登録している全ての児童は、新設小学校の通学区域への変更を想定しています。また、新設小学校を大畔地区に建設することから、流山警察署側にある一部の大畔地区を除き、大畔地区を新設小学校の通学区域とすることを想定しています。

付帯条件による変更及び付帯条件については、①東口及び南口の商業地については、引き続きおおたかの森小学校の通学区域とすることに変更する、また、東口及び南口の商業地については、新設小学校への指定学校変更の許可地域とする、②通学区域案図で、おおたかの森駅北口C街区の赤で示してあるC140及びC141、C143、C66街区については、平成33年4月以降に入学する児童は、新設小学校へ通学することを原則としますが、平成32年度までに小山小学校へ入学した児童に限り、小山小学校への指定学校変更の許可地域として、在籍している期間にさらに入学してくる兄弟も含め、引き続き卒業まで小山小学校に通学できることとし、住民の皆様への御理解をいただきたいと思います。

なお、1案を基本とした付帯条件の検討結果での児童・生徒数推計及び想定

値は、平成35年度に、新設小学校は、児童数1,083人、35学級、おたかの森小学校は、児童数1,668人、51学級、小山小学校は、児童数1,541人、48学級、八木北小学校は、1,314人、45学級と算出しました。

今後も、児童・生徒推計及び想定値を注視し、必要な対応を検討していくとともに、平成36年度以降において、県の学級編制基準で概ね48学級を超えてしまう場合には、国の学級編制基準を適用し、概ね48学級を原則としてまいります。なお、県の学級編制基準を超える学年については、市独自で仮称ではありますが、「担任サポート教員」を配置し、学校経営、学年経営、学級経営に支障が生じないように対応することも考えております。

以上で新設小学校通学区域案についての説明を終了します。

#### <議長>

ただ今、事務局から「新設小学校の通学区域について」の説明がありました。これまで、審議会では、通学区域の検討にあたり、通学距離や地域コミュニティーの配慮を踏まえながらも、現実問題として新市街地地区の児童数の増加に伴いおたかの森小学校及び小山小学校の教室が不足とならないように、新設小学校を含めて児童数のバランスを念頭に検討してまいりました。そこで前回の審議会では、諮問で提示された3つの案の中から、審議会として最善と考える案として①案を選出したところですが、その後、その1案について議員の方々や住民の方々から、柔軟な対応が必要とされた地区について多くのご意見やご要望が教育委員会に寄せられたということです。

教育委員会としては、それらの多くのご意見を踏まえ検討したところ、各学校の児童数のバランスはもとより、これまでの経緯と、現在の子ども達への教育的配慮を重視し、多くの住民の皆様がご理解いただける通学区域とすることが肝要なのではないかということで、審議会で選出した①案を基本として、対応が必要とされた地区の方向性について事務局案の説明がありました。皆様からの質疑、ご意見を頂戴したいと思います。忌憚のないご意見をお願いいたします。

#### <井田委員>

東口、南口の商業地域は、通学区域はおたかの森小学校で、新設校は指定校の許可地域ということで、学校が選べるようになったと言うことでしょうか。

また、他の地区でも同じような配慮（許可地域）はできないのでしょうか。

#### <議長>

北口の商業地域も含めて、同じように選択できないかということですね。

<小泉委員>

前回この審議会で提案したことが、検討され、変更になって良かったと思っています。北口の商業地域については、小山小学校から新設小学校へ移ると言うことでしょうか。

<上原課長補佐>

はい。今回お示しさせていただいている案は、北口の商業地区については、平成32年度までは小山小学校に平成33年度以降は新設小学校に通うこととなります。

<議長>

今回の案が良いのではないかという小泉委員の案でした。

前回、小泉委員から提案がありましたが、おたかの森小が48学級を超えてしまうという状況だったので、難しいと言うことでしたが、大丈夫なのでしょうか。

<吉川管理主事>

もう一度他部署より最新の情報を入手し、再度確認、検討をした結果、平成33年度は、おたかの森小学校の児童数は、1,668人で51学級（通常学級48学級と特別支援学級3学級）となり、今回の案で御提示させていただきました。

<小澤学校教育部長>

これまでは、未整備地区が全て居住地区となることを前提にして最大値で想定値を算出していましたが、最新の情報では、未整備地区の中にも非居住となる地区があることが分かったため、再度見直しを行った結果、このような数値になりました。

本市では、学校規模の上限を概ね48学級としていますが、県の学級編制基準をオーバーした際には、国の基準で対応し、その際は新たに市独自の教員を配置するなどして対応していく予定です。

さらに、児童生徒数については、毎年推計値を注視し、見直しを行いながら、再度検討していきます。

<長岡委員>

審議会委員で実際に通学路を歩いてみてはどうでしょうか。それぞれ、地域に詳しい方、道路を知っている方もいるかと思いますが、委員で一緒に歩いて

みたいと思います。委員が実際に歩いていないのに、紙面上ではなかなか議論が深まらないと言う部分もあると思いますので。今の内容とは違うかもしれませんが、提案させていただきます。

<議長>

ご検討お願いしたいと思います。

<井田委員>

説明のあった推計値は、東口と南口の商業地区の方々が全員おおたかの森小学校に行った場合の最大値でしょうか。

また、新設小学校区になる他の地域の全域も学校を選べるようにした場合、おおたかの森小学校はあふれてしまいますか？

<吉川管理主事>

はい。今回の案では、東口と南口の商業地区の方々がおおたかの森小学校に通った場合の最大値を算出しています。よって、他の新設小学校の通学区域、特に西口や北口の商業地区を学校選択制にした場合、おおたかの森小学校があふれてしまうことが予想されます。

<小泉委員>

北口の商業地区は、都市軸道路ができ、アンダーパスを通った場合は、おおたかの森小学校に通うより、新設小学校の方が安全で近いのではないかと思います。北口の商業地区は、新設小学校の通学区域として適切ではないかと思います。

<岡村委員>

地域コミュニティの協力は市としてはどのように考えていますか。

<上原課長補佐>

地域コミュニティと学校は切っても切れない関係であると考えています。今後、自治会のご意見も伺っていく必要があると考えており、方向性が決まった後、再度、自治会の方々にも説明をし、意見を伺っていこうと考えています。

<石橋委員>

通学距離、通学路の安全とともに、児童数が多くなれば、学校内での生活の安全についても考えていくことが必要となってくると思います。児童生徒数の

偏りがないようにバランスも見ながら、学校規模を先に重視して設定を図っていく必要があると思います。

<長岡委員>

アンダーパスはいつできあがる予定なのでしょうか。

<染谷係長>

平成30年3月までの予定です。

<議長>

C地区、北口の商業地区の小山小に近い区域について、現行どおり小山小学区にして、指定校変更可能地域とはならないのでしょうか。

<吉川管理主事>

北口商業地区について、まず、東部アーバンパークラインを境に東側と西側では土地の整備状況が異なっている状況にあります。西口のおおたかの森小学校区は、未整備地区が多いのですが、東口の小山小学校区は、通学区域内に未整備面積が少なく、既に、戸建て住宅やマンションが建築が済んでいる状態です。児童・生徒数推計及び想定値は、住民基本台帳に登録されている子どもの数を基に推計を算出していますことから、小山小学校の推計及び想定値については、不確定要素が少ないと考えます。

平成28年10月1日から平成29年10月1日までの1年間の児童数の増加は388人であり、このまま通学区域の変更を行わない場合、平成36年度の小山小学校の想定数は1,917人（54学級）となっています。

現在は、八木北小学校と、小山小学校の通学区域を検討しているという状況でもありますが、平成35年度の小山小学校の想定値は46学級でありますことから、北口C街区を引き続き小山小学校区とすることは厳しいと考えます。

<議長>

北口の商業地区のC地区については、東口、南口の商業地区のおおたかの森小学校のような対応は難しい状況にあるということになります。

<小澤学校教育部長>

小山小学校の推計値については、地域の整備状況がほぼ完了しているので、今後の新たなマンション建設等による増加見込みはあまり予想されないことから、その値は確定要素が高いという状況であることをご理解いただきたいと思います。

います。

<大重委員>

学級数が、県の基準で最大になったときには、どのようにしていくのでしょうか。また、クラス替えはどのように行うことを想定しているのでしょうか。

<吉川管理主事>

おおたかの森小学校の平成34年度の学年別の児童数は県の基準に当てはめると、1年生は10学級、2年生10学級、3年生9学級、4年生6学級、5年生7学級、6年生6学級の計48学級となります。国の基準では、1年生10学級、2年生9学級、3年生8学級、4年生6学級、5年生7学級、6年生6学級の計46学級を想定しています。

<議長>

現状として、48人学級を超えてしまう状況のときは、県の基準を国の基準にしなが、対応していくこともあるということですね。また、そのときは、できる限り市のサポート教員等を配置しながら対応していくということになりますね。

<大重委員>

では、例えば1年時から2年時で県から国の基準になった場合、クラス替えをすることは入学時から想定しておいた方が良いということでしょうか。

<小澤学校教育部長>

はい。今後も未整備地区等の状況を注視しながら対応を検討していくこととなりますが、人数が増えた場合は、状況によって国の基準でクラス替えを行うことも考えられるので、最初にご理解いただいた方がスムーズに移行できると考えています。

<大重委員>

国の基準で学級編成があるということを最初に理解をいただいていた方がよいと思います。状況が分かりました。

<平井委員>

通学路となるアンダーパスについては、都市軸道路が32メートルとなり、

4車線で交通量が増えることが予想されます。現段階で新設小学校における、通学に関する不安を事前に区画整理や道路整備に対して要望できるのでしょうか。

<染谷係長>

都市軸道路が完成すると、車の流れが変わってくるものが考えられます。その車の流れによって、今後、危険の無いような通学路を選定していくこととなりますが、今年度末には道路が完成するため、道路完成後の車の流れを検証しながら信号機の設置を市が警察署に要望するなどして、通学路を決定していく方が良いのではないかと考えています。

<議 長>

この案では、更におおたかの森中学校の生徒が増加し、対応ができないのではないかとと思いますが。

<川名管理主事>

中学校につきましても新しい中学校を建設する等の対応が必要と考えています。

現段階では、新設中学校の建設場所や建設時期を児童・生徒の学校生活に支障がないように計画的に整備していく予定です。建設場所については、本市の小中の連携による教育を推進するためにも、新設小学校の隣接地が望ましいと考えています。

<議 長>

おおたかの森小学校が48学級になった場合も、中学校は大丈夫なのでしょうか。

<吉川管理主事>

おおたかの森小中学校は、小中学校合わせて76学級あります。平成33年度の推計値として、小学校で48学級になった場合、中学校で28学級使用できますが、現在の所、許容範囲内であると考えています。

休憩10分間

<議 長>

再開いたします。休憩前に引き続き、何かご意見はありますでしょうか

<龍田委員>

今後、住民説明会があるとのことですが、説明会では、住民の方のご意見を聞くとともに、今の状況を理解していただき、意見の調整をしていくようにしていただきたいと思います。

<議 長>

ただ今、委員の皆様から通学区域案についてご意見をいただきましたが、

- ・南口及び東口商業地だけを新設小学校の指定校変更許可地域とする。
- ・おおたかの森小学校の児童推計及び想定値を注視し、教室の不足が生じないように対策が必要である。
- ・安全面の対策は引き続き、道路の整備状況を踏まえながら進めていく必要がある。

等といったご意見がありました。

ここで、審議会として意見をまとめたいと思います。

説明会で教育委員会から説明していただく案として、

・①案から、おおたかの森駅南口及び東口の商業地をおおたかの森小学校へ  
変

更する。(新設小学校への通学区域変更を認める)

・北口C街区については、平成32年度までに小山小学校へ入学した児童に限り、在籍している期間にさらに入学してくる兄弟も含め、引き続き卒業まで  
小

山小学校に通学ができるものとする。

でよろしいでしょうか。

<委 員> 異議なし

<議 長>

それでは新設小学校の通学区域案はただ今の内容とし、はじめの部長のご挨拶にもありましたように、12月16日・17日に開催されます地元説明会でいただいたご意見を基に、再度議論していきたいと思っておりますのでよろしくお願  
いします。

それでは、その他として事務局から何かございますか。

<事務局>

第4回通学区域審議会で、小山小学校と八木北小学校の通学区域の見直し年度を、平成32年度から平成33年度に変更する旨の周知文についてご報告いたしました。その通知文の中で、一部変更内容があります。下から3行目の「児童の負担を軽減する為に」という部分について、「児童の負担の軽減とはならないのではないか」というご意見をいただきました。教育委員会内で検討したところ、住民の方々の立場によっては、必ずしも負担の軽減とはならないのではないかという結論となり、この部分を削除した上で、通知することとしましたことをご報告いたします。

次に、先ほど会長からありましたとおり、本日、再度ご審議いただいた案について、12月16日（土）17日（日）おたかの森小学校体育館において開催いたします地元説明会で、保護者の方や地元自治会等の方々にご説明いたします。その説明会でいただいたご意見やご要望等を、次回1月開催予定の審議会でご紹介したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

<会 長> それでは、本日はこれにて閉会といたします。  
長時間にわたり、貴重なご審議、誠にありがとうございました。